

就労証明書

(令和9年度保育所入所申込・無償化申請用)

宜野湾市長

宛

【記載例】
被雇用者の場合【就労証明書の作成について】
※就労先の担当者に記入を依頼してください。(保護者の自筆は不可)

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

【雇用または就労期間について】

※雇用期間が無期の場合、『雇用または就労期間』の終了日は空欄にしてください。

No.	記載欄
1	業種 ☐ 情報通信業 ☐ 情報サービス業 ☐ 郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 建設業 ☒ 製造業 ☐ 電気・水道業 ☐ 学術研究・専門・技術 ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活サービス業 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他
2	フリガナ 本人氏名 ギノワン ハナコ 宜野湾 花子
3	雇用(予定)期間等 ☒ 無期 ☐ 有期 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2020 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所 名称 野嵩食品 住所 宜野湾市野嵩〇丁目〇番〇号
5	雇用の形態 ☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 嘱託社員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ その他
6	就労時間 (固定就労の場合) 月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計 時間 月間 189 時間 0 分 (うち休憩時間 分) 一月当たりの就労日数 月間 21 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 9 時 0 分 ~ 18 時 0 分 (うち休憩時間 60 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 就労時間 (変則就労の場合) 【直近3ヶ月の就労実績について】 ①就労日数は有給休暇を含めた日数をご記入ください。 ※就労開始直後の場合は可能な範囲でご記入ください。 主な就労時間・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む 年月 2026 年 3 月 年月 2026 年 4 月 年月 2026 年 5 月 22 日/月 198 時間/月 19 日/月 171 時間/月 18 日/月 162 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む ☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む ☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2026 年 6 月 6 日 ~ 2027 年 4 月 9 日
10	産休・育休以外の休業の取得 ☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他 () 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日 ☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2027 年 4 月 10 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む ☒ 取得予定 ☐ 取得中 期間 2027 年 4 月 10 日 ~ 年 月 日 主な就労時間・シフト時間帯 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)
13	保育士等としての勤務実態の有無 ☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無 ☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否 ☐ 可 ☒ 可(予定) ☐ 否
16	育休延長可否 ☐ 可 ☒ 可(予定) ☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む) 年 月 日 ~ 年 月 日
18	備考欄
19	保護者記載欄 児童名 生年月日 宜野湾 太郎 2026 年 4 月 10 日 児童名 生年月日 年 月 日 児童名 生年月日 年 月 日 施設名 ☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)

【就労先について】

※派遣社員として就労されている方について証明する場合
①上の事業所名・代表者名・所在地・電話番号・担当者・記載者連絡先は、派遣元の会社についてご記入ください。
②下の本人就労先事業所については、派遣先の会社についてご記入ください。

【就労日数及び時間について】

※労働契約上の月間就労時間をご記入ください。また、月または1週間あたりの就労日数と1日あたりの就労時間もご記入ください。

【直近3ヶ月の就労実績について】

①就労日数は有給休暇を含めた日数をご記入ください。
※就労開始直後の場合は可能な範囲でご記入ください。

【産前産後休暇及び育児休業、それ以外の休暇を取得中または取得予定の場合】

・現在取得中または取得予定の場合はご記入ください。

【保育所や幼稚園等で保育業務に従事している方】

・以下の資格を証明する書類をご提出ください。

- ①保育士 ②幼稚園教諭 ③子育て支援員
-
- ④地域限定型保育士 ⑤看護師(正准)
-
- ⑥保健師 ⑦小学校教諭 ⑧養護教諭

【復職に関する注意事項】

・育児休業期間の途中で申込児童が認可保育施設に入所した場合、入所日から1カ月以内に復職する必要がありますのでご注意ください。

就労証明書

(令和9年度保育所入所申込・無償化申請用)

宜野湾市長

宛

【記載例】
自営業等の場合

【就労証明書の作成について】

※自営業等の場合、就労形態によって記入する方が異なりますのでご注意ください。

- ①自営業中心者→本人
②自営業専従者→自営業中心者
③家族従事者・協力者→自営業中心者
④法人役員→本人
⑤業務委託・内職→本人

証明日	西暦	2026	年	10	月	1	日
事業所名	株式会社 野嵩食品						
代表者名	■■■ ■■■						
所在地	宜野湾市野嵩〇丁目〇番〇号						
電話番号	〇〇〇	—	〇〇〇	—	〇〇〇〇		
担当者名	▲▲ ▲▲						
記載者連絡先	〇〇〇	—	〇〇〇	—	〇〇〇〇		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☒ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()
2	フリガナ 本人氏名	ギノワン イチロウ 宜野湾 一郎 生年月日 年 月 日
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2020 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 野嵩工業 住所 宜野湾市野嵩〇丁目〇番〇号 【本人就労先事業所について】 ※屋号を使用していない場合、本人就労先事業所名称の記入は不要です。
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会社 ☒ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計 時間 時間 分 (うち休憩時間 分) 一月当たりの就労日数 月間 日 一週当たりの就労日数 週間 日 平日 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 ☒ 月間 ☐ 週間 207 時間 0 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 ☒ 月間 ☐ 週間 23 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 8 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2026 年 6 月 年月 2026 年 7 月 年月 2026 年 8 月 23 日/月 207 時間/月 24 日/月 216 時間/月 23 日/月 207 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 【直近3ヶ月の就労実績について】 ①就労日数は有給休暇を含めた日数をご記入ください。 ※就労開始直後の場合は可能な範囲でご記入ください。 年 月 日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	月 日
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 期間 年 月 日 ~
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名 生年月日 宜野湾 太郎 2026 年 4 月 児童名 生年月日 年 月 児童名 生年月日 年 月

『自営業等であることを証明する書類』について、以下のいずれか1つを添付してください。

■以下に該当する方は(1)~(5)に応じた添付資料の提出が必要です。

(1)自営業中心者(※就労証明書は本人が記載)
①令和7年12月31日以前から事業を開始している方
●税務署や市町村税務課で税申告をした際の本人控えの写し
②令和8年1月1日以降に事業を開始した方
●税務署へ提出した開業届の本人控えの写し または ●保健所が発行した営業許可証等の写し

(2)自営業専従者(※就労証明書は自営業中心者が記載)
●自営業中心者に関する添付資料(税申告をした際の本人控えの写し、または、青色事業専従者給与の関する届出書の本人控えの写し)

(3)家族従事者・協力者の方(※就労証明書は自営業中心者が記載)
●自営業中心者に関する添付資料(税申告をした際の本人控えの写し、または、開業届の本人控えの写し、保健所が発行した営業許可証等の写し)

(4)法人役員の方(※就労証明書は本人が記載)
●登記事項証明書(登記簿謄本)の写し ※6か月以内に発行されたもの

(5)業務委託・内職(※就労証明書は本人が記載)
●業務委託契約書の写し

《注意事項》
上記の『自営業を証明する書類』をいずれも提出できない場合には、原則として認定できませんが、他に自営業等をしていることが確認できる資料を提出いただけた場合には、審査のうえ認定する場合があります。

※修正液・修正テープは使用しないでください。書き間違えた場合は二重線を引いて訂正してください。